

資金繰り	資金繰り融資	信用保証付融資	セーフティネット保証 4号・5号・危機	4号 100%保証 (前年比20%以上売上減) 5号 80%保証 (前年比 5%以上売上減) 危機 100%保証 (前年比15%以上売上減)	金融機関等 (要市認定)
		融資	新型コロナウイルス感染症 特別貸付	5%以上売上減 (無担保) 融資限度額 中小事業6億円 国民事業8千万円 貸付利率 中小事業0.21% 国民事業0.46% ※ただし実質無利子となる基準有	日本政策金融公庫 0120-154-505
		融資	富山県制度融資 新型コロナウイルス感染症対応資金	5%以上売上減 融資限度額 4千万円 貸付金利 1.25%以内 (※) 融資期間 10年以内 (据置 5年以内) ※ただし実質無利子及び保証料補助となる基準有	金融機関 (要市認定)
		融資	マル経融資 (金利引き下げ)	小規模事業 5%以上売上減 (無担保・無保証人) 融資限度額 1千万円 貸付金利 0.31% (商工会議所の経営指導必要) ※ただし実質無利子となる基準有	日本政策金融公庫 (商工会議所)
		融資	危機対応融資	5%以上売上減 (無担保) 融資限度額 6億円 貸付金利 0.21% 設備20年以内 運転15年以内 ※ただし実質無利子となる基準有	商工中金 0120-542-711 076-444-5121
	売上半減	給付	持続化給付金 (申請期間：5月1日～1月15日)	前年同月比50%以上売上減 前年総売上 - (前年同月比▲50%月の売上×12月) 給付上限額 法人200万円 個人100万円 ※R2.1以降に創業の場合は別の要件あり	経済産業省 コールセンター 0120-279-292
		給付	持続化支援金 (申請期間：5月28日～9月30日)	国持続化給付金を受領している事業者 従業員数に応じて 10～40万円 賃借物件 一律10万円	県経営支援課 076-444-3247
	固定費支援	給付	家賃支援給付金 (7月14日～)	5～12月において前年同月売上▲50%もしくは 連続する3ヶ月で▲30%のテナント事業者 法人：75万円までの2/3と75万円超の1/3を6月分 個人：37.5万円までの2/3と37.5万円超の1/3を6月分 月額上限 法人100万円 個人50万円	中小企業庁 コールセンター 0120-653-930

※税や水道料金、下水道使用料の猶予についてもご相談可能です。税務課 (0765-23-1086)、上下水道課 (0765-23-1013) までお問い合わせください。
制度に関する情報は日々更新され、新たな制度も発表されています。各制度の詳細については、各機関又は商工観光課 (0765-23-6195) までお問い合わせ下さい。

休業	従業員賃金の補填	助成	雇用調整助成金	緊急対応期間 (4月1日～12月31日) 中小企業 9/10 大企業 3/4 ※雇用保険被保険者以外も対象、上乘せ助成基準有り	富山労働局 076-432-9162
	(参考) 従業員賃金の支給	給付	休業支援金・給付金 (7月10日～)	4/1～9/30に事業主の指示を受けて 休業した中小企業の労働者 平均賃金の80% (上限11千円/日)	厚生労働省 コールセンター 0120-221-276

新たな取組	事業再開支援	補助	生産性革命推進事業補助金	①ものづくり・商業・サービス補助 補助率 中小1/2小規模2/3 上限1,000万円 ②持続化補助 補助率 2/3 上限50万円 ③IT導入補助 補助率 1/2～2/3 上限30～450万円	①もの補助事務局 050-8880-4053 ②日本商工会議所 03-6447-2389 ③事務局 0570-666-424
	再起支援	補助	地域企業再起支援事業費補助 (①～④は受付締切)	④販路開拓 ②新商品開発 ③環境改善 ④働き方改革 中小企業 2/3 小規模 3/4 上限100万円 切8/31 ⑤デジタル革命推進 中小・小規模 2/3 上限200万円 切10/30	富山県新世紀 産業機構 076-444-5690
	感染症拡大 防止対策	助成	新しい生活様式を踏まえた 経済活動支援助成金 (申請期間：9月1日～9月30日)	感染症拡大防止のための ①備品購入費 ②消耗品等購入費 ③委託料 対象期間R2.4.1～9.30※1 補助率4/5 上限5万円※2 ※1 県の休業要請対象業種のうち食事提供施設は7.16～ ※2 県の休業要請対象業種は25万円	市商工観光課 0765-23-6195
	販路開拓	助成	新しい生活様式を踏まえた 経済活動支援助成金 (申請期間：9月1日～3月15日)	①インターネット販売サイト等出展費 ②デリバリー、テイクアウト等対応費 対象期間R2.4.1～R3.2.28 補助率3/4 上限5万円	市商工観光課 0765-23-6195
	販売力強化	助成	新しい生活様式を踏まえた 経済活動支援助成金 (申請期間：9月1日～3月15日)	①ホームページ等新規作成費 ②販売・予約システム等構築費 対象期間R2.4.1～R3.2.28 補助率1/2 上限30万円	市商工観光課 0765-23-6195
	採用活動	助成	新しい生活様式を踏まえた 経済活動支援助成金 (申請期間：9月1日～3月15日)	①インターネット等を利用した採用活動に係る経費 ②新しい生活様式に基づく採用活動に対応するための経費 対象期間R2.4.1～R3.2.28 補助率2/3 上限20万円	市商工観光課 0765-23-6195

※税や水道料金、下水道使用料の猶予についてもご相談可能です。税務課 (0765-23-1086)、上下水道課 (0765-23-1013) までお問い合わせください。
制度に関する情報は日々更新され、新たな制度も発表されています。各制度の詳細については、各機関又は商工観光課 (0765-23-6195) までお問い合わせ下さい。